

# 令和3年東御市議会3月定例会 施政方針

(令和3年2月19日 午前9時開会)

## 1 はじめに

本日ここに、令和3年東御市議会3月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年12月27日、新型コロナウイルス感染症により急逝された故羽田雄一郎前参議院議員におかれましては、これまで地域発展のためご尽力いただきましたことに心より感謝申し上げますとともに、将来のご活躍が期待される政治家を失ったことは、痛恨の極みであり、ご生前のご功績を偲び、心より哀悼の誠を捧げます。

また、2月13日深夜、宮城県、福島県で震度6強の地震が発生し、東日本一帯において強い揺れが観測されました。この地震により、家屋の損壊や多くのけが人も出ており、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

改めて、災害に強いまちづくり、市民が安心して暮らせるまちづくりの大切さを実感するとともに、自治体が果たすべき役割を着実に進めてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症は最初の確認から1年足らずで世界中にまん延し、本年1月末には、世界の感染者数が1億人を超えました。各国で始まったワクチン接種により収束への期待をしているところではありますが、我が国を含む各国で確認されている変異株が県内においても確認されるなど、新たな懸念も生じています。

国内では、年末年始を挟み第3波と認められる感染が首都圏域を中心に全国に広がり、限定的かつ集中的な対策が必要とのことから、政府対策本部は、1月8日から2月7日まで、11都府県を対象に再び「緊急事態宣言」を発出し、栃木県を除く10都府県については、更に3月7日まで延長されたところでもあります。

県内でも、年明けからの急速な感染拡大に伴う陽性者の急増により、医療供給体制への負荷が増大したことから、1月14日から2月3日まで、全県に「医療非常事態宣言」が発出されました。

本市においても、昨年末からの感染症陽性者の確認に続き、年明け以降は、家族内や大人数での会食等による（感染症）陽性者が多数確認されましたが、市民の皆様のご協力により、現時点では落ち着きを取り戻しつつあります。

引き続き安心・安全な市民生活を守るため、感染防止策の周知・徹底を図るとともに、必要な対策を講じてまいります。

また、年明け以降の全国的な感染拡大や近隣自治体での感染警戒レベル引き上げによる「外出・会食の自粛」や「営業時間短縮の要請」などの影響を受け、大変に厳しい状況に置かれている市内飲食事業者やタクシー・代行業者の経営を緊急に支援するため、1事業者あたり30万円を支給する「飲食事業者等緊急支援金」及び、新たに感染防止対策やテイクアウトなどの取り組みを始めるための費用に対し上限10万円を交付する「飲食事業者等新型コロナウイルス対策応援補助金」制度を創設し、関係補正予算を専決処分させていただきました。

特に緊急支援金につきましては、一刻も早く、市内飲食店等へ支援が行き届くよう、市商工会や飲食店組合などの協力をいただき、既に支給を開始したところでございます。

また、今後予定されているワクチン接種につきましても、国、県との連携を密にし、速やかな実施に向け、鋭意、準備を進めており

ます。

昨年12月末に確認された、本海野地籍における千曲川護岸の災害復旧工事の不具合事象につきましては、法面工事が全面的に再施工されることとなり、非常に遺憾なことで受け止めております。

復旧工事の遅れに伴う多方面への影響等、大変心配をしたところでございますが、国及び受注業者により、1月24日から26日までの3日間で地元説明会が開催され、本海野区の皆さんからのご意見等をお聞きしたうえで、工程等再検討した結果が、2月8日国土交通省北陸地方整備局でプレスリリースされ、工事の完成は6月上旬を目指すこと。

また、隣接の市道白鳥神社線復旧工事には影響させないこと等の発表がされております。

近隣の皆様には、引き続きご不便とご迷惑をお掛け致しますが、国と情報共有を図りながら、早期完成に向け対応してまいりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

## 2 諸般の情勢

内閣府が1月22日に発表した令和3年1月の月例経済報告によりますと、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる」と10月から4ヶ月連続で同様の報告となっております。

また、財務省関東財務局が28日に発表した県内の令和2年10月から令和3年1月の経済情勢では、「新型コロナウイルスの影響により、厳しい状況にあるものの、一部に持ち直しの動きがみられる」とし、前期の判断を据え置いております。

先行きについては、「感染拡大の防止策を講じるなかで、各種施策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される」ただし、「感染拡大が地域経済に与える影響に

十分注意する必要がある」としております。

本市としましては、日々の経済動向や国の経済対策等を注視しながら、関係機関と連携を図り、市の発展のために必要な施策を迅速かつ的確に実施してまいります。

### 3 令和3年度市政運営

ご提案致しました諸議案をご審議いただくにあたり、市政運営に臨む所信の一端を申し上げます。

#### (1) 3期・12年間の振り返り

私は、平成20年4月の初当選以来、今年の4月をもちまして、4期14年目を迎えることとなります。

この間、「持続可能な美しいふるさと”とうみ”」の実現に向けて様々な施策に、日々全力で取り組んでまいりました。

これまでの間を振り返りますと、助産所とうみの開所、市役所新庁舎開庁、第3子以降の保育料の無料化、市立保育園の集約化と園庭の芝生化、小学校区単位の地域づくりの推進、生ごみリサイクル施設の稼働、千曲川ワインバレー特区の推進と、とうみワインとクラフトビールをPRする「ワイン&ビアミュージアム」の整備、市内全小学校のトイレ改修、猛暑・酷暑対策として市内小中学校・児童館、市立保育園へのエアコン設置、東御中央公園の親水施設や市民プールの改修、各温泉施設の長寿命化。

そして、湯の丸高原スポーツ交流施設「GMOアスリートパーク湯の丸」の整備などに取り組み、民間感覚での行政経営により「東御市の地方創生」を着実に前進させ、東御市の魅力アップと暮らしやすいまちづくりを推進してまいりました。

## (2) 19号台風被害からの復旧・復興

一方、令和元年10月の台風第19号による大災害に対しましては、道路、橋梁、農地・農業用施設の復旧を最優先に進めてまいりましたが、今もなお市内に傷跡を残しております。

市民が安心して安全に暮らせる強靱なまちづくりのため、引き続き国を始めとする関係機関へ、遅延なき復旧を強く求めるとともに、市内全体の復旧・復興に向け、全力で取り組んでまいります。

## (3) 新型コロナウイルス感染症対策

また、昨年来からの新型コロナウイルス感染症対策につきましては、「感染拡大防止」、「医療崩壊回避」そして「経済活動を維持すること」を同時に行うため様々な取り組みを実施してまいりました。

お一人10万円を給付いたしました定額給付金につきましては、迅速な事務に努め、対象期日以降に出生されたお子様には市の独自事業としまして5万円を給付する「出産・育児支援特別給付金」にも取り組みました。

市内事業者に対する市独自の支援である「事業継続緊急支援金」や「公共交通事業者緊急支援金」に加え、「飲食事業者等緊急支援金」による更なる支援を行うとともに、「どうみ応援クーポン券利用事業」などによる市民の消費意欲の喚起を通じた地域経済の活性化に取り組んでまいりました。

また、社会福祉協議会のご協力のもと「マイサポどうみ」の体制強化を図り、市民お一人おひとりの生活支援にも努めてまいりました。

公共施設の感染防止対策を講じながらも、人との接触制限など

の観点から、施設利用を制限させていただいたり、小中学校の臨時休業、雷電まつりや成人式を始めとする各種イベントの中止や延期など、市民の皆様にはご不便をお掛けしましたが、ひとえに「感染拡大防止」の為の措置として、深いご理解のもとご協力をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

#### (4) 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスの収束に期待されておりますワクチン接種につきましては、国、県共に組織的に事前準備を進めております。

本市におきましても、早期接種に向け、人員体制や予約体制の構築、接種場所の確保、必要書類の発送準備等、順次取り組んでおり、接種方法などの詳細につきましては、決まり次第速やかに周知してまいります。

また、接種場所につきましては、効率的接種と安全性を担保することを前提に、総合福祉センターの2階、3階と北御牧庁舎2階の3か所とさせて頂きました。長期間にわたり施設利用を制限することとなり、市民の皆様には、大変ご不便をお掛け致しますが、早期接種実現のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 4 令和3年度重点施策の概要

続きまして、令和3年度に取り組む主な重点事業について申し上げます。

まずは、台風第19号災害の復旧事業と新型コロナウイルス感染症対策を最優先に実施するとともに、「第2次東御市総合計画・後期基本計画」に掲げるまちづくりの基本目標の6項目に基づき、停滞の許されない事業や第2期総合戦略に掲げる事業などを主に重点事業と位置付けました。

台風第19号災害の復旧事業につきましては、「海野宿橋、布下

橋、切久保橋、本下之城橋」並びに「加沢新堰頭首工」等の農業用施設の早期復旧を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策としましては、先ほど申し上げましたワクチン接種が円滑に行われるよう、全庁あげて全力を尽くすとともに、安心・安全な市民生活を守るため、必要な感染拡大防止策や社会経済対策にも引き続き取り組んでまいります。

次に、「総合計画」に掲げるまちづくりの基本目標の6項目に沿い、重点事業について申し上げます。

#### (1) 豊かな自然と人が共生するまち

基本目標の1、「豊かな自然と人が共生するまち」づくりでは、市民・事業者がそれぞれの立場で気候変動対策に向き合い、東御市の豊かな自然環境を守り、後世に繋げていくための行動をとっていただくため、本年度「とうみ気候非常事態」を宣言いたしました。

また、「脱炭素社会」の実現に向けて、「第2次地球温暖化対策地域推進計画」の推進とともに、住宅用蓄電池など再生可能エネルギー関連設備の導入や防犯灯のLED化に対する補助等により、地球温暖化対策にも取り組んでまいります。

生ごみリサイクル施設「エコクリーンとうみ」につきましては、市内全域での生ごみ分別収集が開始され、併せて、市内のごみ処理体系が一本化されたことにより、一体的な取り組みが可能となりましたので、市民及び事業者の皆様のご協力をいただきながら、より一層のごみの適正処理と減量・資源化の実現に向けた取り組みを促進してまいります。

## (2) 安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち

基本目標の2、「安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち」づくりのための基盤整備と、公共交通の利便性向上に努めます。

道路整備につきましては、「県東深井線」の日向が丘区間の改良と「常田新張線」の歩道整備などに取り組みます。

また、空家等対策では、「東御市空家等対策計画」に基づき、長期間放置され、周辺環境に悪影響を及ぼしているものを特定空家として認定し、適切な対応を行っていくとともに、有効活用できる「空き家」の情報収集活動にも取り組み、東御市の魅力創造に繋げてまいりたいと考えております。

本年度から着手しました公共交通システムの再構築のための取り組みにつきましては、「地域公共交通計画」の策定を目指し、必要な実証運行や市民懇談会、市民アンケートなどを実施しながら、地域の皆さんのご意見もお聞きし、将来にわたり「持続可能」で「利便性」を向上させた「新しい地域公共交通システム」の構築を目指してまいります。

## (3) 子供も大人も輝き、人と文化を育むまち

基本目標の3、「子供も大人も輝き、人と文化を育むまち」づくりのために、子育て家庭への支援の一環としまして、福祉医療制度の拡充を図り、18歳以下の医療費無料化に取り組みます。

また、安全・安心な子供の居場所づくりのため、「児童クラブを併設した和児童館」の建設にも取り組んでまいります。

豊かな心と健やかな身体を育む教育推進のため、不登校対策や特別支援教育の充実を図るとともに、GIGAスクール構想のもと、

各校1名程度のICT支援員を配置し、授業でのICT機器の有効活用とプログラミング学習の推進を図ってまいります。

#### (4) 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標の4、「共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち」づくりを促進するため、生涯を通じた健康増進策と、医療、福祉、介護分野の連携強化を図ります。

すべての市民が、住み慣れた地域で健やかにその人らしく暮らし続けられるよう、妊娠期から出産・子育て期の専門職による訪問・相談の強化をはじめ、運動を取り入れた健康増進策、並びに介護予防に繋がるフレイル対策など、ライフステージに応じた対策を途切れなく実施してまいります。

また、市民病院を核とした、医療、介護、福祉分野の連携を強化し、高齢者も障がい者も安心して、地域で生活を営(いとな)めるよう、地域包括ケアの実践に引き続き取り組んでまいります。

#### (5) 地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち

基本目標の5、「地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち」づくりに関しましては、特に「Withコロナ」、「Afterコロナ」を意識し、農業、商工業、そして6次産業化の振興と、関係人口の創出に取り組んでまいります。

東御市の魅力発信につきましては、令和3年度から本格的に取り組めます「東御市シティプロモーション戦略」に基づき、単発的に行ってまいりましたプロモーション活動を、より効果的なものとなるよう、全庁的に取り組むこととしております。

合わせまして、インターネット販売に取り組み、販路の拡大を

目指す市内業者の皆様への支援策を本年度に引き続き実施してまいります。

また、祢津御堂地区のワイン用ぶどう団地につきましては、本年3月には農道舗装等の一部の工事を除き、概ね整備が完了する予定です。

28ヘクタールにおよぶ本州屈指のヴィンヤードは、新たな魅力を東御市にもたらすとともに、周辺地域の環境整備などにより、更なる経済効果や関係人口の増加、地域の活性化に大いに資するものと確信しております。

商工業の支援につきましては、新型コロナウイルス対策に引き続き取り組み、事業継続に向けた支援とともに、新たな生活様式にも順応した業態への転換など、必要なところに必要な時期に必要な支援を速やかに実施してまいります。

また、市商工会や金融機関とも連携しながら、コロナ禍に対応した中小企業の経営課題解決に向けたビジネスサポートを展開し、活力あふれる市商工業の確立に取り組みます。

湯の丸高原のスポーツツーリズム推進事業につきましては、本年度、新型コロナウイルス感染症対策を万全に行い、受入れの際は必要な合宿ニーズに誠心誠意お応えして来たことにより、各団体との一層の信頼関係が構築され、「高地トレーニングの聖地：湯の丸」の理念が、確実に定着しつつあります。

旧来の愛でる山岳観光とスキー・スノーボード客に加え、高地トレーニング合宿を含め、年間を通したスポーツ誘客が着実に増加している現在、直接的な経済効果、新たな雇用の創出に留まらず、東御市の知名度向上や真の地方創生に繋がっていることを確

信し、これまでに築き上げた信頼を損なうことなく、更なる合宿ニーズにお応えできるよう、「とうみ湯の丸高原スポーツコミッション」とともに事業を推進してまいります。

本市のもう一つの観光資源であります海野宿におきましては、台風第19号と新型コロナウイルスの影響が大きく、早期の復旧・復興が待たれる訳ではありますが、「うんのわ」の再開に向け、新たな視点での取り組みを行い、「Withコロナ」、「Afterコロナ」時代に沿った活用方法を地域の皆様とともに見出してまいりたいと考えております。

#### (6) 市民と共に歩む参画と協働のまち

基本目標の6、「市民と共に歩む参画と協働のまち」づくりにも、新型コロナウイルスに配慮した事業を展開してまいります。

効果的な行財政運営の推進としまして、「情報化推進計画」を策定し、市民の利便性向上のため、窓口業務のデジタル化に向けた取り組みを行い、デジタル技術を活用しての行政サービスの向上と、各種申請手続きの簡素化を目指してまいります。

小学校区単位の地域づくり協議会の活動支援につきましては、各「地域ビジョン」の具現化に向けて、「地域づくり推進交付金」や「活動補助金」などの拡充と、市職員による支援体制を強化するとともに、地域づくりを担う地域リーダーの育成を図り、将来にわたって持続可能な地域活動の維持・活性化を図ってまいります。

東京オリンピック・パラリンピックが開催された際には、ホストタウン相手国でありますモルドバ共和国との交流事業としまし

て、選手団の応援や様々な交流の機会を設けることとしており、いただいたご縁を、多文化共生の推進に活かせる事業として実施する予定であります。

## 5 令和3年度予算編成方針

次に、令和3年度各会計に係わる予算編成の基本的な方針につきまして申し上げます。

最初に、国における令和3年度予算編成の基本的な考え方がありますが、

一点目に、経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きがみられることから、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動レベルを引き上げていくこと。

二点目として、「経済あつての財政」との考えの下、経済財政運営に万全を期するとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2020」に基づき、デフレ脱却と経済再生の道筋を確かなものにしつつ、経済・財政一体改革を推進すること。

三点目として、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る「骨太方針2020」の施策を具現化する成長戦略の実行計画を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症で明らかとなった課題に対処すべく、規制改革を含めた「デジタル社会」の実現、2050年カーボンニュートラルを目指し、経済と環境の好循環、「グリーン社会」の実現など、「ポストコロナの新しい社会」をつくっていくとしています。

このような方針に基づいて編成された国の令和3年度一般会計

歳入歳出概算の規模は106兆6,097億円、対前年比3.8%増となっています。

この結果を受けて、国は地方に対して、簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政運営の透明性を高め、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供していくことを求めています。

本市の令和3年度の予算編成は、一般財源枠配分方式を採用した予算編成として、昨今の社会情勢に鑑み、例年以上に歳入が厳しいと見込まれる中、基金残高の減少に留意しつつも、基金からの繰り入れにより、「第2次東御市総合計画・後期基本計画」に基づく事業推進を停滞させることが無いよう予算の配分をいたしました。

はじめに、一般会計の歳入に関して申し上げます。

まず、市税につきましては、コロナ禍の影響を受け、企業収益の減少、更には個人事業主や給与所得者の所得の減少が見込まれるため、前年度に比べ、個人市民税で6,800万円、法人市民税で6,200万円の減収を見込んでおります。

また、3年に一度の固定資産の評価替え、新型コロナウイルス感染症対策による事業用家屋や償却資産の課税評価特例等に伴い、前年度に比べ、固定資産税で1億6,000万円、都市計画税で1,500万円の減収など、市税全体の歳入では、前年度比7.8%、3億665万円減の36億3,300万円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、国が示す令和3年度の地方財政計画により、1億9,800万円の減額を見込みました。

次に、歳出につきましては、事務事業の見直しなどにより、経常経費の抑制に努めるとともに、投資的経費につきましては継続事業や重点施策について精査したところであります。

なお、市債は地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債 7 億 1,800 万円を始め、公共土木施設等の災害復旧事業の財源に充てる災害復旧事業債、社会資本整備総合交付金事業の財源に充てる公共事業等債、公営住宅ストック総合改善事業の財源に充てる公営住宅建設事業債など、合計で 10 億 9,000 万円を見込むとともに、財源不足を補う基金繰入金については、前年度当初予算に対し、2,200 万円減の 8 億 9,200 万円を計上いたしました。

その結果、一般会計関連の令和 3 年度末の起債残高は、前年度末に比べ 7 億 2,400 万円減の 192 億 4,200 万円、積立基金残高の合計は、32 億 3,100 万円となる見込みであります。

## 6 令和 3 年度歳入歳出予算案の概要

それでは、本定例会に提案いたします議案第 2 号から議案第 10 号までの令和 3 年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第 2 号の一般会計の総額は 151 億 7,800 万円で、令和 2 年度当初予算と比べますと 4 億 5,600 万円、率にして 2.9% の減でございます。

その主な要因は、台風第 19 号災害の復旧・復興事業の減によるものでございます。

歳入の主なものは、市税が 36 億 3,300 万円、地方交付税が 40 億 200 万円、国庫支出金が 17 億 8,800 万円、県支出金が 13 億 4,600 万円、繰入金が 8 億 9,200 万円、市債が 10 億 9,000 万円などとなっております。

歳出の主なものは、総務費が 22 億 6,400 万円、民生費が 46 億 2,200 万円、衛生費が 11 億 4,100 万円、土木費が 14 億 3,700 万円、

教育費が8億1,900万円、公債費が18億6,400万円、災害復旧費が9億5,600万円などとなっております。

次に、議案第3号から第7号までの特別会計は、5つの会計の総額で65億6,200万円となり、令和2年度当初予算と比べますと1億3,100万円の減となっております。

また、議案第8号から第10号までの水道事業、下水道事業及び病院事業の3つの公営企業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は58億8,300万円となり、前年度当初予算と比べますと9,800万円の減となっております。

詳細につきましては、それぞれ担当部長等から申し上げます。

## 7 提案議案の概要

次に、その他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

### (令和2年度補正予算の専決処分の承認)

議案第1号「令和2年度一般会計補正予算（第14号）」につきましては、法の定めにより1月27日に行った専決処分について、地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするものでございまして、国が進める新型コロナウイルス感染症対策に伴うワクチン接種の費用をはじめ、PCR検査などの実施が必要と認められた福祉施設事業者などに対する補助金及び感染症の拡大により深刻な影響が生じている飲食事業者などへの緊急支援金のほか、ふるさと寄附金の増額に伴うお礼品の経費、参議院長野県選出議員補欠選挙の費用など、早急な対応を必要とした事業費などの補正でございます。

## (補正予算)

次に、議案第11号から議案第19号までの9件は、令和2年度の一般会計をはじめ特別会計及び公営企業会計にかかる補正予算でございます。

はじめに、議案第11号「令和2年度東御市一般会計補正予算(第15号)」につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ4億6,380万円を増額するものでございます。

主な内容としましては、湯の丸高原宿泊施設機能強化に伴う、宿泊施設の建設に係る費用及び障がい者等の雇用創出・拡大を図るために、御牧苑を改修するための費用でございます。

いずれも、国の第3次補正予算に係る地方創生拠点整備交付金などを活用するものでございまして、早急にご審議、ご決定をお願いするものでございます。

次に、議案第12号「令和2年度東御市一般会計補正予算(第16号)」につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ3億7,354万2千円を増額するものでございます。

年度末にあたり、事務事業の確定等による不用額の減額補正のほか、

歳出では、国の令和3年度予算の前倒しに伴う、社会資本整備総合交付金に係る市民プール外トイレと駐車場の改修工事などのほか、病院事業会計への負担金等の繰出金、温泉施設等指定管理委託料などの増額。

歳入では、社会資本整備総合交付金、県支出金の新型コロナウイルス感染症対応医療機器等整備補助金などの増額をお願いするものでございます。

次に、議案第13号「令和2年度東御市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」につきましては、一般被保険者療養給付費の減額及び事務事業の実績見込みによる減額補正等でございます。

次に、議案第14号「令和2年度東御市介護保険特別会計補正予算(第4号)」につきましては、地域密着型介護サービス給付費等の減額及び事務事業の実績見込みによる減額補正等でございます。

次に、議案第15号「令和2年度東御市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の減額補正でございます。

次に、議案第16号「令和2年度東御市湯の丸高原屋内運動施設事業特別会計補正予算(第2号)」につきましては、屋内運動施設指定管理委託料の減額及び湯の丸高原施設基金積立金の増額による補正等でございます。

次に、議案第17号「令和2年度東御市水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、一般会計からの繰入金収入の減額補正及び事務事業の確定等による支出不用額の減額補正でございます。

次に、議案第18号「令和2年度東御市下水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、一般会計からの繰入金収入の減額補正及び事務事業の確定等による支出不用額の減額補正でございます。

次に、議案第19号「令和2年度東御市病院事業会計補正予算(第4号)」につきましては、収益的収入における、外来収益等医

業収益の減額補正に伴う一般会計からの繰入金の増額補正及び事務事業の確定等による資本的収入の財源補正でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長等から申し上げます。

続きまして、条例等の議案について説明申し上げます。

#### (条例関係)

条例案につきましては、議案第20号から議案第33号までの14件で、いずれも既存条例の一部を改正するものでございます。

#### (契約案件)

議案第34号につきましては、東御市文化会館空調設備等改修工事の請負契約の締結に関し、条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

#### (事件案件)

議案第35号から議案第37号までの3件につきましては、債権の放棄について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第38号につきましては、「上田地域広域連合ふるさと基金」に係る権利の一部放棄について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第39号につきましては、「海野宿滞在型交流施設の指定管理者の指定」に関するものでございまして、地方自治法及び条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第40号及び議案第41号の「市道路線の認定及び廃止」につきましては、道路法の規定に基づき、議会の議決をお願いするも

のでございます。

それぞれの詳細につきましては、担当部長から申し上げます。

### (人事案件)

議案第42号から議案第46号までは、人事案件として、教育長及び教育委員会委員の任命、並びに人権擁護委員候補者の推薦について、それぞれ所管する法律の規定に基づき、議会の同意をお願い、又は意見を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、ご承認、ご同意及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

## 8 むすびに

今年の干支は、「辛丑」であります。

「辛」は、草木が枯れ、新しくなろうとしている状態、また、「丑」は、種の硬い殻から芽が出ようとしている状態を表しており、終わりと始まりが隣り合わせの転換期であり、辛いことが多ければ多いほど、大きな希望が芽生える年であると言われております。

令和3年は、新型コロナウイルスとの辛く厳しい戦いに打ち勝ち、感染拡大が収束し、希望に満ちた明るい将来に向かって力強く社会経済活動が向上して行く年となることを願っております。

コロナ禍における「ピンチ」を「チャンス」へと変え、次の世

代の子や孫たちに胸を張って堂々と誇れるまちを築くため、座右の銘である「一年を生きんとするものは蔬を植えよ 十年を生きんとするものは木を植えよ 百年を生きんとするものは徳を植えよ」、後世のために真に必要な種を見極めて蒔くことが、今の私の使命であることを肝に銘じ、立ち留まること無く、今後も、誠心誠意、覚悟をもって「東御市創生」に邁進してまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会にあたっての施政方針といたします。

令和3年2月19日

東御市長 花岡 利夫